

台風接近等の非常災害時における学校の対応について

近年起ころる自然災害は想定範囲を越え、これまで経験したことのないような甚大な被害をもたらすことも度々起っています。また、大雨等に対しても十分警戒しなくてはならない時期を迎えます。

こうしたことから、本校といたしましては、広島市教育委員会の指導を踏まえた上で、下記のとおり対応したいと考えていますのでよろしくお願ひします。

記

1 台風接近や大雨、大雪等の非常災害時が予想される場合の対応

- (1) 前日に、プリントまたは携帯メール(携帯メールを希望されてない方は電話)で学校の対応について御連絡します。 携帯電話をお持ちの方で、まだメール連絡網に加入されていない方は、是非加入をお願いします。
- (2) その際、以下のいずれかの内容を御連絡することとなります。
- ・ 当日は「臨時休業」となること。
または、
 - ・ 当日の朝、対応について判断すること。
- (3) 当日の朝の判断として、
- ・ 「臨時休業」の場合は、午前7時までに携帯メール (携帯メールを希望されてない方は電話) で御連絡します。
 - ・ 連絡がない場合は通常どおりとなります。

※ 本校では、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」の警報が一つでも出た場合（または出ることが予想される場合）は、臨時休業等にするかどうかを検討することとしています。

※ 緊急連絡先の変更がございましたら、必ず担任までお知らせください。

2 広島市に「特別警報」が発表される、もしくは「震度5弱」以上の地震が発生した場合の対応

1 7時から24時までに発表・発生した場合	翌日を臨時休業
0時から7時までに発表・発生した場合	当日を臨時休業
登校中に発表・発生した場合 在校中に発表・発生した場合 下校中に発表・発生し、学校に戻ってきた場合	保護者が引き取りにくるまで児童生徒を学校所定の避難場所に待機させる。引き取り開始時刻は状況を見て、メール一斉配信等で通知する。